

鳥取市長 様

施設等利用費請求書（償還払い用）

国立大学附属幼稚園の施設等利用費

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1 申請者と認定子どもが、鳥取市内に居住していることを鳥取市が住民基本台帳で確認すること。
- 2 実際に利用していることを鳥取市が対象施設に確認すること。
- 3 利用料の支払い状況を鳥取市が対象施設に確認すること。
- 4 課税状況を鳥取市が確認すること。

1 施設等利用費請求金額

請求金額	円
------	---

2 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定児童との続柄	現住所	〒
氏名	印 ※1			電話：
生年月日				年 月 日～ 年 月 日の間の住所 ☐ 鳥取市内在住 ☐ 転入した ☐ 転出した

※1 自署の場合は押印不要です。

3 認定児童等(認定児童ごとに請求して下さい)

フリガナ		利用施設名称	
氏名			
生年月日		年 月 日～ 年 月 日の間の在籍状況	
認定番号		☐ 期間中在籍 ☐ 途中入園した ☐ 途中退園した	

4 償還払いの振込先を記入して下さい(※2)

金融機関名	預金種目	☐ 普通	☐ 当座
銀行・金庫	支店	口座番号	
農協・組合	出張所	口座名義(カタカナ)	

※2 振込先は、申請者名義の口座です。申請者と異なる口座名義へ振り込む場合は、委任状の添付が必要です。

公金受取口座を希望する場合は右のチェック欄にチェックしてください。

☐ 公金受取口座を利用します。

5 施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入(※3)

今年度分の入園料を支払った場合に記入(a)		入園年月日(年 月 日)		入園料(円)	
利用年月日	入園料(a)のうち 月額換算額 (b=a/12) ※4	月額利用料 (保育料) (c) ※5	支払額合計 (d=b+c)	月額上限額 (e) ※6	請求額 (dとeを比較して 小さい方)
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円

※3 上記で記入した入園料や保育料について支払いを証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。

※4 途中入退園の場合は、12ではなく当該年度の在籍月数で除して下さい(小数点以下切り捨て)。

※5 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期など)場合は、当該保育料を当該期間の月数で除して、保育料の月額相当分を算定して下さい。(小数点以下切り捨て)

※6 月額上限額は、国立大学附属幼稚園8,700円です。なお、月の途中で利用終了する場合は、月額上限額×退所日までの平日の日数÷その月の平日の日数、途中で利用開始する場合は、月額上限額×入所日以降の平日の日数÷その月の平日の日数として下さい。